



高齢化社会を どう生きる

か
れ
ん
と

人生の長い道を歩いていくと、だれにでも平等に「老い」が待っています。

避けることができないこの「老い」の問題は、体力の衰えからくるさまざまな疾病や障害に深く関わっており、介護・看護の問題がクローズアップされています。

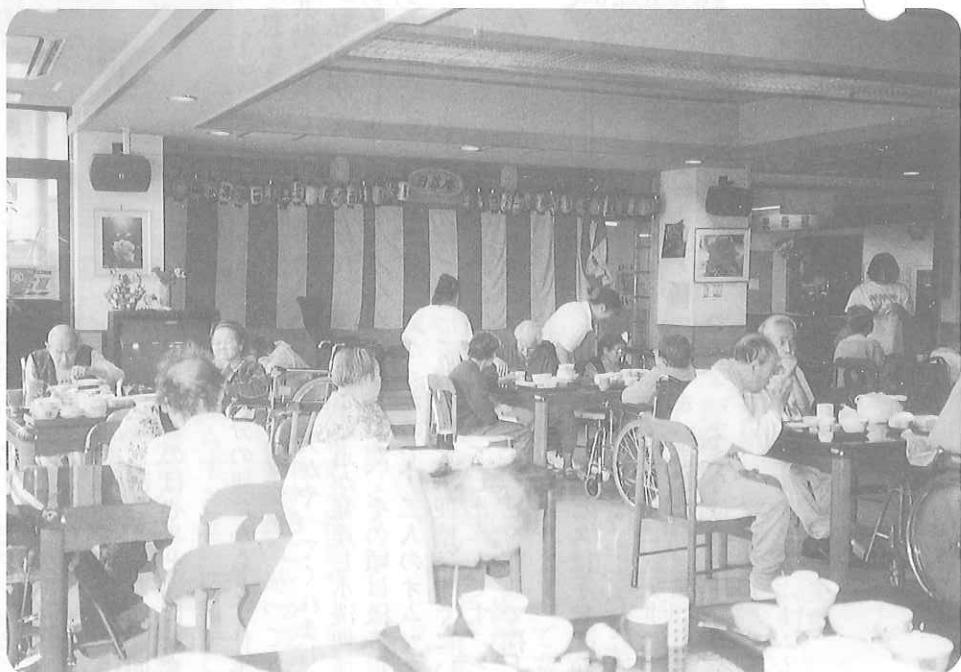
幸せな老年期を迎えるために、わたしたちは何をどう備えていったらいいのでしょうか。

著しく変化する時代の波を正しく読み取つて対応し、地域における助け合いも必要になつてくるでしよう。

みんながそれぞれの生き方を大切にしながら、他の人たちに犠牲を強いることなく、明るくのびやかに理想の「老い」を迎えることができるよう、現状を知り新しい時代の生き方を模索してみました。

主な内容

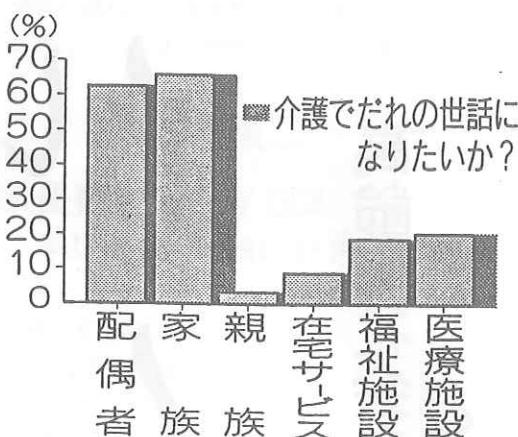
- ・高齢化社会をどう生きる
- ・あなたの介護はだれの手で
- ・標語・意見文募集
- ・家庭科の男女共修に期待



特別養護老人ホーム「さつき荘」

だれの手で…

せん。しかし、介護は女性だけでなく男性もかかわるべきです。



サービスを利用して

（介護歴四年 男二人女一人兄弟の長男の妻）

男の介護をしていた姑が亡くなつたので、オムツをしていた男を、私がみることになりました。介護者の講習でオムツ交換や着替え方等勉強もしたのですが、半年後には自然にオムツが取れたのです。それまで姑に甘えていたのでしょうね。

今ではポータブルトイレに自分で移動したり、食事もベットから降りてテーブルで食べられるようになりました。

夫婦は旅行が好きで、出掛ける時はショートステイを利用しています。

夫は、最初家から離れたくないようでしたが、今では「ホテルに泊つてくるよ」と喜んで行くようになりました。

夫は、最初家から離れたくないようでしたが、今では「ホテルに泊つてくるよ」と喜んで行くようになりました。

一日でもいいから…

（介護歴十二年 二人姉妹の長女）

最初父が痴呆症になり、半年後に母も寝たきりとなってしまいました。長女で結婚後も親と同居し、子どもの世話は親任せで、共働きをしていました。

最初父が痴呆症になり、半年後に母も寝たきりとなってしまいました。長女で結婚後も親と同居し、子どもの世話は親任せで、共働きをしていました。

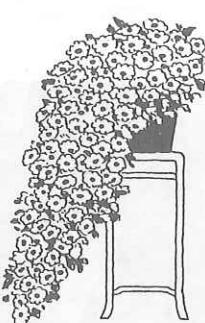
（介護歴十二年 二人姉妹の長女）

私はいろんな福祉サービスを積極的に利用していますが、できれば、一日のうち二、三時間だけでもみてくれる人が欲しいですね。

私はいろいろな福祉サービスを積み重ねていますが、できれば、一日のうち二、三時間だけでもみてくれる人が欲しいですね。

市内の手続きは非常に面倒なので、ベッドも、車イスも自費購入しました。急用ができた時、父はショートステイを利用できました。が、母は症状が重いため、預かってもらえませんでした。

夫は、自分が協力するからとホームに入れる事や、福祉サービスを受けることは消極的ですが、私は受けられたら心も体も楽



になれると思います。

息子達も共働きをしていますので、万一、私が寝たきりになつて、介護のために仕事を辞めるなど、二の舞はさせたくないですね。



オレの親だから…

（介護歴二年 十人兄弟の四男の妻）

兄弟の中で我が家の子ども達だけが義父母にみてもらい、私達は共働きをしていました。先に舅が寝たきりになり、その後姑が痴呆になつたので、家を増築して二人を引き取りました。

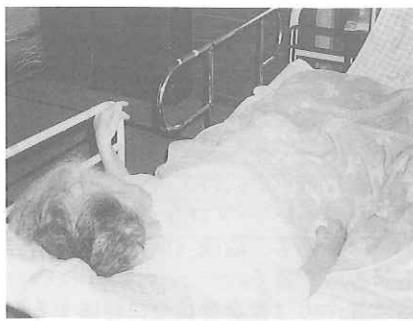
私は介護に専念するため、長年勤めた仕事も辞めましたが、同時に二人みるのは心身ともに大変な事でした。

夫は自分の親だからと、仕事の合間にオムツ交換に帰つてきました。今は下水道が発達し水洗便所になりましたが、その頃は汲み取り式だったので、二人のオムツを洗つて捨てるところ、便槽はすぐにいっぱいになつてしまふんです。それにはいかいする姑を家族で探し回った事も何度もあります。

市の福祉サービスは手続きが大変で、援助は受けなかつたですね。退職して二年目に二人共亡くなつてしましましたが、私は再就職できないまま今は孫の子守りをしています。

これからは特養老人ホームもどんどん増えればいいですね。





あなたの介護は

今だに介護は「女の仕事」だと思っている人が少なくあります。今回は自宅で介護にあたっている方々にお話を聞いてみました。

兄と弟がいるのですが、母親が痴呆症になつた時、父親から娘の私にみてもらいたいと言われ引き取りました。それまでは勤めていましたが、介護をするために仕事を辞めました。

家を改築しなかつたので、一番困つたのは狭い風呂と便所でした。力の弱い私一人では無理なので、入浴と排せつの世話は夫や息子二人にやつてもらいました。

今は母も完全に寝たきりとなつてしましましたが、はいかいや排せつで、夜も眠れない日が何日も続いた時もありました。

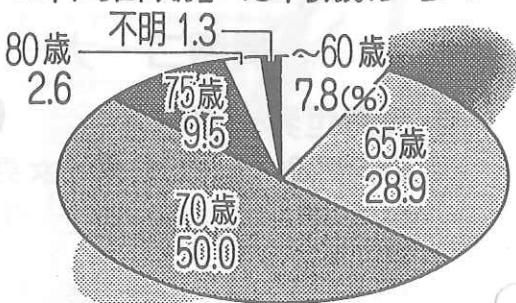
私にとっては親ですから当然と思っていますが、夫や子どもに世話をしてもらつた時は、必ず「すみません、ありがとうございます」と感謝の言葉をかけています。

もし、私が寝たきりになつたら、特養老人ホームに入りたいと思います。

家族みんなで

(介護歴十年 兄弟三人中の娘)

■「高齢期」は何歳から?



県政世論調査より

看護婦さんからのアドバイス

「ある男性の手記」より

介護は家族だけでするものだと思っていませんか。



家族だけで頑張っていたのでは共倒れになることもあります。

介護を中心とした生活から、自分の生活の中に介護を組込む方法に変えていたら、もつとゆとりのある介護ができます。

それには先ず、日課表・週間予定表を作つてみましょう。

そして、いろいろ用意される福祉サービスを積極的に利用し、病人がサービスを受けている時間に介護者は心と体のリフレッシュをしましょう。

福祉サービスには、デイサービス・ショートステイ・リハビリセンター等があります。

また、大きい病院等での訪問看護は二十四時間体制でいつでも相談に応じています。

内容は、入浴のサービス・家の改築・介護機器等のアドバイス・市の手続き等の代替行為もやります。

介護者の皆さん、どんどんサー



これから介護は

自分を犠牲にして介護している人、自分の時間を大切にしながら介護している人、介護も介護される人の状態で様々です。誰しも生涯において、常に健康でありたいと思っていても、いつ自分あるいは家族が介護される人になるかわかりません。

退職して三年目。一年目はあちこちから働き口の話もあったが、脳梗塞で十年余病床の義母と痴呆に近い義父。一歳半の孫を抱える妻に、それらの世話を任せるのが忍び難く、良い働き口も断つて妻の一助になることにした。

二年目は義父も病床につき、座敷は一変してベッドが二つ並ぶ病室と化し、約半年間、妻は夜もろくに寝ずの看護疲れで居間でごろ寝する。私はそつとかいまきをかけてやる。馴れない食器洗いや洗濯、孫のお守りなど今は板についた。退職したら妻と外国旅行をしたり、好きな絵を描きたいと思っていたことは夢となってしまった。

しかし、振り返つてみると、義父母も家族のことだけを考え、どこへも行かずに家事や三人の孫の世話を愚痴一つこぼさずにやってくれた。お蔭で私たち夫婦は、夜遅くまで安心して仕事に専念できたのである。明治生まれの頑固な義父も昨年九十歳で永眠した。

考えてみると、人生とは何とか、世間体など気にしないで最大限に利用することが必要です。

これからは、価値観の相違等によって、家族の機能や地域の機能にも変化が見られると思われます。

一人ひとりの生活を大切にする意味においても、「社会福祉を上手に使いこなす・福祉のチャンスを賢く生かす」ということが重要なことです。

私たちには、お互いの人格を認め合い、共に支え合つて一人の人間として豊かに生きて行きました

● 高村会長 表彰を受ける

市内女性団体連絡協議会会长の高村ミネさんは、去る7月6日東京において、火災予防活動の功績により安全功労者として消防庁長官表彰を受賞した。昭和54年から市婦人防火クラブ連合会会長に就任、平成元年には県婦人防火クラブ連合会会長に就任し、15年余の積極的な防火活動が認められた。



情報コーナー

● 長寿世界一!! 日本

平均寿命 女82.51歳 女男76.25歳

またまた男女ともに連續の世界一。特に女性の長寿は、男性に6.26歳の差をつけている。

女性の2位はフランスで80.94歳、スイス80.9歳である。

男性の2位はアイスランドの75.74歳、次いでスウェーデンの75.35歳となっている。

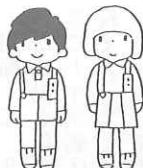
アジアでは男性がまだ50歳代の国もあり、日本の寿命の伸びは特に際立っている。

厚生省は平均寿命の伸びはしばらく続くものとみている。“超高齢化社会”に向けた対策が一層急務となる。

● 家庭科の男女共修に期待

この4月から高校の家庭科が男女とも必修になった。家庭科といつても、生活技術だけでなく、環境保全や高齢化など現実社会の課題と向き合う生活実践学でもある。

小学校から高校まで一貫した男女共修は、生徒たちに生活と社会の場での平等の意味を教え、「男は仕事、女は家庭」という性による役割分業意識を改めることに役立つであろう。



● 学校の名呼順 「混合方式」

今年、県内のある小学校で、

卒業式と入学式に読み上げる児童の名前「名呼」の際に男女の順をつけない混合方式が取り入れられたという報道があった。これは男女の主従関係意識を植えつけるとされる出席簿の問題から派生したもの。市内の小学校でもすでに数校で実施している。

多くの外国がABC順であるように、この新しい動きが、今後さらに県内に波及することを期待したい。

たいものです。重しながら、豊かな人生を送りたいです。しかし今は、いろいろな福祉サービスがあり、今後も増えるであろうこれらのサービスを上手に利用し、お互いの生活を重ねながら、老齢化します。



● 意見文・標語を募集

男女平等参画社会をめざして、あなたの考えていることや感じていること等を書いて応募してください。

テーマ	・自由
資格	・市内在住の男女（年令問わず）
規定	・400字詰原稿用紙（ワープロも可）5～8枚 最初にテーマを書き、最後（別頁）に住所、氏名、電話番号を書く。
	・応募作品の著作権は教育委員会に帰属する。
締切日	・10月25日（火）必着
賞	・意見文 特選2万円（商品券）1点 入選1万円（〃）1点
	・標語 特選3千円（〃）1点 入選2千円（〃）1点

応募先 鹿沼市教育委員会女性青少年課（☎63-2232）

● ゆたかな男女共生社会をめざす 「地区別懇談会」を開催

市内の女性団体連絡協議会が中心となり、自治会の協力によって毎年7～8月に開催されている。今年で10年目を迎えた懇談会は、各地区で盛況に開催された。

地区によっては会場に入りきれないほどの参加者で、各自治会長さんをはじめ、多くの人達が活発に意見を交換し合い、男女共生社会に向けて有意義な懇談会となった。



参加者……市内12地区
女341人 男113人

ひとくちメモ 婚姻等制度の見直し

民法が定めている婚姻や離婚制度の見直しを進めている法制審議会身分法小委員会の骨格が明らかになった。

このなかで、数年来論議されてきた夫婦別姓の選択についても法制化される見通しとなった。

主な内容は、現在婚姻時に選択する氏について、その殆んどが男性の氏に女性が変更する選択方法は、特に社会進出している女性にとってかなりの負担となっている。骨格として3案が出されており、まだ論議される問題を含んでいるものの、法制化することでは民法部会の合意が得られている。また、非嫡出子の法定相続分も従来の嫡出子の半分となっている規定を廃止し、同等とすることになっている。法制化は時間の問題となつた。

お知らせ

「かれんと」はみなさんとともにつくる情報紙です。
あなたも編集員になりませんか。

「かれんと」を読んでの感想・ご意見・ご希望があ
りましたらどしどしお寄せください。
あなたの声を、多くの人に聞かせてください。

連絡先 鹿沼市教育委員会女性係内
かれんと編集部 ☎(63)2232